

2019 年度 社会福祉法人藤枝すみれ会事業報告

I 重点的取り組み課題

1. 法人運営体制の強化に向け具体的に実践していく。

(1) ガバナンスの強化

①コンプライアンスの徹底を図る。

- ・全体研修会を開催し、法人の組織体制、事業計画について周知した。
また、「職員倫理綱領」にて支援者としての基本姿勢を再確認するとともに事業所経営方針についての研修、外部研修参加者の報告会等を行い、全職員で意識の共有を図った。

②新体制でのスムーズな法人運営を構築する。

- ・「法人事務局」を軸とした法人運営を構築するために、毎週金曜日に朝礼を行い、報告、連絡、相談の徹底を図った。
- ・月1回の事業所連絡会、4事業所会議等を実施し、目的に沿った会議となるよう努めた。
- ・事業所の課題や、法人の懸案事項を検討するため、年8回の運営会議を開催し解決を図った。

③業務・会計の監事監査を実施する。(年2回)

- ・5/10、12/13に監事監査を実施した。
監事監査チェックリストに基づき業務監査及び会計監査を行った。
- ・外部の福祉医療コンサルジュ(株)による月次監査、および半期に1度の事業所の現金実査、固定資産・棚卸資産の確認を行い、適切な財務処理の徹底に努めた。

④法人役員研修会を実施する。

- ・11/14に、施設整備が必要である事業所(南部・北部)を見学し、評議員・理事・監事で課題を共有した。

⑤管理者研修を実施する。(年6回)

- ・4/23、6/25、8/20、10/23、12/17、2/18に管理者研修を行い、管理者の資質向上に努めた。

(2) 法人運営の透明性の確保

- ・「障害者福祉サービス等情報公表システム」に今年度の事業所体制を、「財務諸表等電子開示システム」に昨年度の決算情報、現況報告書等を公表した。
また、ホームページに法人情報を公開し、法人運営の透明性の向上に努めた。

(3) 健全経営

- ・各事業所で、それぞれのサービス特性にあった支援を行い、利用者のニーズをくみ取り意欲を引き出す支援を心がけ、より質の高いサービスの提供を目指し取り組んできた結果、安定した稼働率の維持等につながり、昨年度を上回る事業活動収入、及び収益を上げることができた。

<別紙：附属明細書 1-6「4 事業所事業報告」、1-7「4 事業所行動計画報告」参照>

(4) 地域の公益的な取組

【地域交流・啓発活動の推進】

- ・各事業所において、実習生やボランティア、見学者等の受け入れを積極的に行い啓発に努めた。

<別紙：附属明細書 1-3「実習生・事業所体験等の受け入れ実績記録」参照>

- ・年間を通じて各種団体との交流、地域との交流、自主製品販売活動等を行い、障害者への理解を深めるための啓発を行った。

<別紙：附属明細書 1-7「4 事業所行動計画報告」参照>

- ・9/14、藤枝市の委託を受け3年目となる「藤枝市障害者スポーツ大会」の運営を行った。開催時期、会場、開始時間が変更になり、憂慮される点もあったが、ボランティアの方々の協力もあり無事終えることができた。
- ・10/26、共生フェスティバルの運営に携わり、積極的に参加した。
- ・2/21、藤枝ライオンズクラブ主催のコンサートに招待され、4事業所の利用者が参加した。

2. 施設整備計画の推進

(1) 南部すみれの家 施設整備計画

4月・南部保護者会の席で、理事長から施設整備計画の経過報告並びに現状を報告

- ・新町内会長に施設整備について概要を説明

5月・町内組長会に出向き施設整備について概要を説明

6月・地元説明会を開催し、近隣住民の方々に南部すみれの家の施設整備計画について概要を説明（反対意見はなく理解をいただいた。）

- ・施設整備補助金申請書類を静岡県障害者政策課へ提出
- ・定時評議員会において施設整備計画の補助金申請書の内容について承認を受け、今までの進捗状況を報告

7月・設計士とともに静岡県障害者政策課のヒヤリングを受けた。

（特に問題点の指摘はなかった。）

- ・福祉医療機構に融資相談を行う。現段階では融資可能との回答があった。

9月・静岡県の調整会議用概要調書を静岡県障害者政策課へ提出

10月・静岡県障害者政策課から静岡県で採択されたとの報告があった。

12月・福祉医療機構へ福祉貸付金融資の詳細について相談に行く。

1月・静岡県障害者政策課にて基本設計審査を受けた。

(いくつかの助言指導があり、実施設計審査までに解決していく。)

2月・静岡銀行と借入について協議(つなぎ資金の融資)

3月・国庫協議書を国へ提出

以上のほか、藤枝市自立支援課、資産管理課、スポーツ振興課、福祉政策課等、関係部署とは随時協議を行い、施設整備計画の課題解決に努めている。

(2) 北部すみれの家 トイレ施設整備

- ・これまで、老朽化により毎年小規模な修繕を繰り返してきたトイレであるが、いよいよ大規模なトイレ修繕の必要性が出てきていることに加えて、利用者の重度化や車いす利用者の受け入れ等によりトイレの改修が必須となり、次年度に改築工事を行うことについて理事会で承認を得た。

II 人材育成

1. 確かな知識と技術を身に付けた職員の育成を目的に、法人全体では年3回の全体研修会と管理者、新任職員、非常勤職員など対象を特定した研修会などを実施した。全体研修会では新たな企画として、消防署員によるAED講習会を取り上げた。また、各事業所で月1回の職員研修会を開催し、職員相互の共通認識の下に利用者への一貫した支援を行うよう努めてきた。

<別紙：附属明細書 1-2「内部研修参加実績」参照>

2. 職員の資質向上やキャリアアップにつなげるために有効だと思われる外部研修には積極的に参加するよう促すとともに、研修後に参加報告を全体や事業所内で行うよう義務付け、研修の成果を全体に還元するよう図っている。

<別紙：附属明細書 1-1「外部研修参加実績」参照>

3. 「社会福祉法人藤枝すみれ会キャリアアップモデル」を基に、職員一人ひとりが自己課題を持ってキャリアアップを図っていくよう、自己目標シートの作成や個別面談を実施している。年度末には自己評価と施設長評価の比較をもとに次年度の課題を確認し、次に向かうよう図っている。

III 防災

1. 火災や地震を想定し、計画に沿った月1回の避難訓練を実施して防災の意識を高めるとともに自主点検・防災設備点検を行った。

次年度は、防災委員会の機能を強化し減災についての理解を深め、防災連絡網の整備を進める。

<別紙：附属明細書 1-5「防災訓練実施記録」参照>

IV 中長期計画について

- ・西部すみれの家は2019年度をもって就労移行支援サービスを廃止した。就労継続支援B型サービスに1本化し、定員を40名に増員する。就労移行支援でのノウハウを活かし、法人内で就労支援の機能を持つ事業所として位置付ける。
- ・施設整備計画のある事業所は、整備後の事業運営を具体的に検討していく。

V 評議員会、理事会開催

会議	回数	開催日
評議員会	第1回 臨時	2019年 4月 12日
	定時	2019年 6月 14日
	第2回 臨時	2020年 2月 13日
理事会	第1回	2019年 5月 29日
	第2回	2019年 6月 14日
	第3回	2019年 10月 29日
	第4回	2020年 1月 28日
	第5回	2020年 3月 26日
役員、評議員研修会		2019年 11月 14日

VI 健康診断

1. 利用者定期健康診断の実施

- ・2/17、18に志太医師会検診センターで実施（費用の半額は法人負担）
医師診察、胸部レントゲン、血液検査、尿検査、心電図検査、体重体脂肪測定
（オプション検査：各種オプション検査は希望者のみ自己負担により実施）

2. 歯科検診

- ・10月に事業所毎実施（費用負担無し）

3. 医療

- ・医師の巡回 問診、診察（月1回） 高木安伊子先生
ただし西部すみれの家については看護師が月1回の巡回
- ・看護師の巡回（週1回）
バイタルチェック、健康管理、健康相談、月1回体重測定と腹囲測定
- ・協力医療機関 錦野クリニック

VII 安全衛生面

1. 保健衛生

- ・12/2 インフルエンザ予防接種（希望者）実施

- ・「保健だより」の発行

＜別紙：附属明細書 1-4「保健だより」 参照＞

- ・インフルエンザ・ノロウイルス等発生時のマニュアルに基づいた対応の徹底
- ・嘔吐物処理マニュアルに沿った処理の徹底
- ・感染防止対応手順の徹底
- ・事業所のイベント・お祭り等衛生面の周知

2. 交通安全指導

- ・外出時や送迎時等の運転開始前点検の徹底
- ・送迎時の連絡、報告の徹底
- ・送迎記録簿の記入の徹底